

令和8年

第2回市議会定例会 意見書案第8号

急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年6月8日提出

函館市議会議長 金澤浩幸様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を 求める意見書

現在、大学生の約半数が奨学金を利用していますが、とりわけ日本学生支援機構の奨学金の利用者が多数となっています。日本学生支援機構の奨学金には、給付型、無利子貸与型（第一種）、有利子貸与型（第二種）の三区別がありますが、最も多い約62万人（2024年度）が利用しているのが有利子奨学金です。

今、第二種奨学金の金利の急騰によって、卒業後の返済が若者の将来に重い負担となっています。

返還期間中の金利が変わらない「利率固定方式」では、2022年3月には約0.4%であった利率が2026年3月には約2.4%に跳ね上がっています。奨学金の利率は、貸与終了時（卒業時など）の数値が適用されるため、2026年3月に卒業した学生は、わずか4年前の卒業生と比較して約6倍もの利率を課されることとなります。利子が大幅に膨らむことにより、入学当初の想定を大きく上回る返済総額となります。

これまでも奨学金の返済が若者の重い負担になっていましたが、物価高騰のもとでの金利上昇による利子負担の増大で、返済困難に陥るリスクが高まっています。若者が経済的理由により学びを断念することや、人生設計に悪影響を与えることがないようにすることが必要です。

よって、政府並びに国会は、今般の金利の急上昇による返済額の負担増を軽減するために、増加した利子分への支援策を講じるとともに、給付型、無利子貸与型の対象の拡大を行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸